

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社アドバネクス
【英訳名】	Advanex Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴 野 恒 雄
【本店の所在の場所】	東京都北区田端六丁目1番1号
【電話番号】	03(3822)5860(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 大 野 俊 也
【最寄りの連絡場所】	東京都北区田端六丁目1番1号
【電話番号】	03(3822)5860(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 大 野 俊 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年12月26日付けで金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2に基づき臨時報告書を提出いたしましたが、当該臨時報告書の記載内容に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
 - 1 .子会社の取得
 - (1) 取得対象子会社に関する事項
 - 2 .特定子会社の異動

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

1【提出理由】

(訂正前)

当社は、平成28年12月19日開催の取締役会において、PT.Yamakou Indonesia(インドネシア西ジャワ州 以下、Yamakou)の株式を当社の連結子会社Advanex (Singapore)Pte.Ltd.と共同にて取得し、子会社化することを決議し、平成28年12月20日に株式譲渡契約を締結いたしました。

これにより金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、平成28年12月19日開催の取締役会において、PT.Yamakou Indonesia(インドネシア西ジャワ州 以下、Yamakou)の株式を当社の連結子会社Advanex (Singapore)Pte.Ltd.と共同にて取得し、子会社化することを決議し、平成28年12月20日に株式譲渡契約を締結いたしました。

これにより金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社の取得

(1) 取得対象子会社に関する事項

(訂正前)

商号	PT.Yamakou Indonesia
本店の所在地	Cikarang Bekasi, Jawa Barat, Indonesia
代表者の氏名	代表取締役社長 日下 修
資本金の額	33,358 million IDR (1IDR=0.0083円)
純資産の額	15,128 million IDR (2015年12月31日現在)
総資産の額	78,115 million IDR (2015年12月31日現在)
事業の内容	金属プレス、インサート成形部品の製造・販売

[略]

(訂正後)

商号	PT.Yamakou Indonesia
本店の所在地	Cikarang Bekasi, Jawa Barat, Indonesia
代表者の氏名	代表取締役社長 日下 修
資本金の額	9,613 million IDR (1IDR=0.0083円)
純資産の額	15,128 million IDR (2015年12月31日現在)
総資産の額	78,115 million IDR (2015年12月31日現在)
事業の内容	金属プレス、インサート成形部品の製造・販売

[略]

(訂正前)

2. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

特定子会社 (Yamakou) の異動

- (ア) 名称 : PT.Yamakou Indonesia
(イ) 住所 : Cikarang Bekasi, Jawa Barat, Indonesia
(ウ) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 日下 修
(エ) 資本金 : 33,358 million IDR (約276百万円(1IDR=0.0083円))
(オ) 事業の内容 : 金属プレス、インサート成形部品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

PT.Yamakou Indonesia

- (ア) 当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 23,326個 (当社 23,326個)
異動後 : 166,614個 (当社 153,639個 Advanex(Singapore)Pte.Ltd. 12,975個)
- (イ) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 14.00% (当社 14%)
異動後 : 100.00% (当社 92.21% Advanex(Singapore)Pte.Ltd. 7.79%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、平成28年12月20日付株式譲渡契約書に基づき、PT.Yamakou Indonesiaを子会社化する予定です。同社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社が当社の子会社となった場合、当社の特定子会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

平成29年1月12日 (予定)

(訂正後)

当社が取得したPT.Yamakou Indonesiaの資本金を9,613 million IDR (1 IDR = 0.0083円) に訂正したことにより、特定子会社に該当しなくなったため、特定子会社の異動に関しては取り下げます。